

女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務

企画提案審査要領

令和 6 年 4 月
岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性の活躍推進に係る研修及びセミナー等業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペに参加する者（以下「参加者」という。）から提出された資料3「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び参加者によるプレゼンテーションについて、別表の「審査項目、審査観点及び配点」に基づき、審査し、その結果を県に報告するものとする。

2 委員会の開催日時及び場所

委員会を開催する日時及び場所については、別途参加者に通知する。

【予定】 日時：令和6年5月16日（木）

場所：いわて若者カフェ（盛岡市内丸11-2 岩手県公会堂 地下）

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づき、審査基準の項目ごとに評価を行い、審査票に評点及び順位を記入するものとする。
- (2) 参加者が3者を超える場合には、委員会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評された3者により、委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行うものとする。
なお、参加者が3者以下であった場合には、一次審査は行わないこととする。
- (3) 各委員の審査票に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、それを参加者ごとに合計した総得点により総合順位をつけるものとする。
なお、総得点が同点の場合には、各委員から、高い順位の評価を多く得た者を上位者とするものとし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 委員会は、審査・選考結果を集計表等により確認し、総合順位を県に報告するものとする。また、参加者が1者のみであった場合においても、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その結果を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に文書で郵送等により通知する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点	配点	得点/配点
1 全般	<ul style="list-style-type: none">事業目的を理解し、目的達成のための的確な提案となっているか。実施方法やスケジュール等が具体的かつ実現可能な提案となっているか。	10	10
2 企画提案内容			
(1) 女性デジタル人材育成に向けたスキル習得支援	① デジタル人材への理解促進セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none">実施内容が本業務の趣旨に合致しているか。	10	75
	<ul style="list-style-type: none">受講者がデジタル人材やデジタルスキル習得に興味を持つような工夫がされているか。	10	
	② デジタルスキル習得体験の開催 <ul style="list-style-type: none">実施内容が本業務の趣旨に合致しているか。	10	
	<ul style="list-style-type: none">受講者がデジタル人材やデジタル業界への就労に興味を持つような工夫がされているか。	10	
	③ 自由提案 <ul style="list-style-type: none">女性デジタル人材の就労に繋がる効果が期待でき、実現可能な提案となっているか。	5	
(2) 企業・団体等の経営層（経営者・管理職）及び女性社員を対象とした女性活躍推進に係るセミナーの開催	<ul style="list-style-type: none">実施内容が本業務の趣旨に合致しているか。	10	75
	<ul style="list-style-type: none">研修技法等は、受講者の興味を引き出し、研修効果を高めるような工夫がされているか。受講者からの高満足度を期待できる内容か。	10	
	(3) 付随業務 <ul style="list-style-type: none">広報の実施について、目的とターゲットに応じた戦略的かつ効果的な内容か。より多くの対象者に周知される工夫がされているか。参加申込受付や問い合わせ対応、オンライン受講者へのサポート等、受講者管理に工夫がされているか。	10	
3 業務履行能力	<ul style="list-style-type: none">提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。これまでの業務実績等から、業務実施に必要なノウハウを持つことが認められるか。	10	10
4 積算内訳	積算単価や数量が妥当であり、提案内容との整合性が図られているか。	10	10
合 計			100

[評点基準]

評価	10点の項目	5点の項目
非常に優れている	10点	5点
優れている	8点	4点
問題はない (中位点)	6点	3点
やや問題がある (一部修正が必要)	4点	2点
問題がある (大幅な修正が必要)	2点	1点
採用できない	0点	0点